

事業番号	10 04 33	事業改善シート（25年度実施事業分）			
事業名	県営林経営費 立木処分事業				■点検
担当課	部局	林務部			
総合5か年計画	プロジェクト	課・室	森林づくり推進課		
	施策の総合的展開	E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp		
	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3多様な森林の整備の促進	実施期間	S47	～	

1 事業の概要

目指す姿	持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、新たな課題や要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。 成果目標 県内素材生産量 H23:329千m ³ → H29:610千m ³																																																																						
現状	県営林の森林資源は、伐期に至らない林分がほとんどで、間伐等の保育作業が必要である。他方、森林資源は確実に成熟しつつあることから、間伐材の販売を通じて収入の確保を図りつつ、将来の伐期に備えた施業を行っている段階である。 また、皆伐を見据えた更新のあり方や、オフセット・クレジット制度への対応など、時代の要請に応じた課題に積極的に対応している。																																																																						
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 時代背景や経済動向などに左右されずに継続して模範的な林業経営を行なうことが必要 (県有林管理規則、県有林の管理等に関する規程、県営林の管理等に課する要綱)																																																																					
県民との協働による実施: 困難																																																																							
事業内容	<p>① 成果目標(H25)</p> <p>第9次県営林管理経営計画(H24～28)に基づく間伐面積2,000ha及び生産物処分材積71,265m³を達成するため、400ha(H25)の間伐実施、13,121m³(H25)の材積を目標とする。</p> <p>② 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>実施方法</th> <th colspan="2">H25事業実績</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立木処分事業</td> <td>直接</td> <td colspan="2">県営林から生産される林産物の販売を行い、自主財源の確保を図る</td> <td>6,225</td> <td>4,016</td> </tr> <tr> <td>県有林オフセット・クレジット創出事業</td> <td>直接</td> <td colspan="2">県有林の整備により吸収されたCO₂をクレジット化し、企業等との連携による森林整備を促進する</td> <td>1,000</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>7,225</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>4,642</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>5,841</td> </tr> </tbody> </table>					(単位:千円)						項目	実施方法	H25事業実績		H25	H26			(当初)	(決算)	(当初)	(当初)	立木処分事業	直接	県営林から生産される林産物の販売を行い、自主財源の確保を図る		6,225	4,016	県有林オフセット・クレジット創出事業	直接	県有林の整備により吸収されたCO ₂ をクレジット化し、企業等との連携による森林整備を促進する		1,000	626																							合計	7,225						4,642						5,841
(単位:千円)																																																																							
項目	実施方法	H25事業実績		H25	H26																																																																		
		(当初)	(決算)	(当初)	(当初)																																																																		
立木処分事業	直接	県営林から生産される林産物の販売を行い、自主財源の確保を図る		6,225	4,016																																																																		
県有林オフセット・クレジット創出事業	直接	県有林の整備により吸収されたCO ₂ をクレジット化し、企業等との連携による森林整備を促進する		1,000	626																																																																		
				合計	7,225																																																																		
					4,642																																																																		
					5,841																																																																		

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度				24年度				25年度				26年度			
		前年度繰越				当初予算	5,914	4,160	7,225	5,841	補正予算	-2,000		-1,399			
	Aの財源	合計(A)	3,914	4,160	5,826	5,841											
	国庫支出金																
	県債																
	その他	3,914	4,160	5,826	5,841												
	一般財源	0	0	0	0												
	決算額(B)	2,343	3,727	4,642													
	概算人件費	職員数(人)	0.80	0.80	0.60	0.80											
	概算人件費(C)	6,606	6,606	4,955	6,606												
	概算事業費(B(A)+C)	8,949	10,333	9,597	12,447												

目標に対する成果の状況	成果目標の達成状況				
	項目	H24末(実績)	H25		H26目標
			目標	成果	
	県営林間伐面積(ha)	322	400	254	未達成
	県営林生産物処分材積(m ³)	15,326	13,121	13,663	達成
					14,580

目標に対する成果の状況	木材価格の下落に伴い、条件の厳しい現場では間伐材の売払い収入による財産確保の見通しが立てられず、財源が不足するため事業の見送りをせざるを得ない団地(74ha)があつたこと及び、下方道路の通行不能等による翌年度への繰越(110ha)があつたため、面積目標は達成できなかった。 一方、搬出できる現場では集中的に間伐を中心に伐採と木材の販売を行ったため、生産物処分材積については、目標を達成できた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていくか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	引き続き適正な森林管理に努めるとともに、成熟しつつある森林資源を利用し、積極的な生産物処分事業の実施を中心に収入の確保を図り、模範林としての機能をより高度に発揮する。